

地層処分の実現に向けて

経済産業省 資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
放射性廃棄物対策課長
小林 大和

日本原子力学会バックエンド部会の会員の皆様におかれましては、経済産業政策、とりわけエネルギー・原子力政策に対してご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から、早くも6年が経とうとしています。あの震災と事故は、科学技術が内包するリスクに対する不安の高まりを招き、政府や専門家への信頼低下を招くなど、科学技術に対する国民意識を大きく変化させ、科学技術の各分野に様々な課題を投げかけたとされています。その中で、もちろん、最も深刻な課題を突き付けられたのが原子力分野であることは論を待ちません。

原子力を巡る国民意識に関する最も大きな変化の一つは、原子力発電に伴って生じる様々な放射性廃棄物の存在が広く知れ渡るところとなり、その解決に多くの関心が集まったことでしょう。

一般的に、国民の関心がどこに集まるかということと、研究開発の観点から専門家同士の関心がどこに集まるかということに相違が生じることは、ある意味当然ではありますが、放射性廃棄物処分の問題は原子力分野における最重要課題の一つと捉えている人が少なくないという事実については、原子力に携わる関係者であれば、それぞれの立場や専門領域にかかわらず、十分に認識することが大切であるように思います。

放射性廃棄物の中でも、いわゆる高レベル放射性廃棄物に特段の関心が注がれています。「行き場のない」「処分の方法も決まっていない」という形容句とともに、原子力全体のアキレス腱であるかのような報道をされることもしばしばです。こうした中で、この問題についてしっかりと正面から真剣に取り組み、解決に向けて弛まず努力することが、原子力全体の信頼回復にとっても不可欠な要素であると考えます。

皆さまには申し上げるまでもなく、高レベル放射性廃棄物については、地層処分という概念が国際的に構築され、長年の研究開発の成果として、その実現に必要な科学的知見や工学技術が蓄積されてきました。そうした蓄積の上に、2000年には「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」が成立し、「処分の方法も決まっていない」という状況は随分前に脱しています。しかし、この地層処分という科学技術体系が社会に認知され、受容され、実社会において活用される状況にあるのか、言い換えれば社会実装の見通しが立っているのかと言えば、現実には厳しいと言わざるをえません。

「利用可能で有用なはずの科学技術が、実社会で利用されない」という残念な状況が生まれてしまう背景理由は様々なものが考えられますが（例えば社会ニーズとのミスマッチやコストなど）、こと地層処分については、通常では想像が及ばないほど遠い将来を相手にせざるを得ず、実証が困難であるといった特質もあって、その科学技術的な合理性・妥当性について理解と信頼が得られにくい、ということが大きなハードルのように思えます。

こうした状況において、政府や事業者のみならず、むしろ科学者や技術者の方々が、自らが取り組んできた／取り組もうとしている研究開発の内容や成果・目標について積極的に発信し、国民一般の関心や不安に丁寧に応えていくことが極めて重要であると、日々の対話活動を通じて感じています。

地層処分の実現に向けて、政府としては、国民の理解と協力を広く得ていくために、前面に立って積極的に取り組む方針です。具体策としては、まず、地層処分に関する国民の関心や理解の深化に繋げて行くことを目指して、地層処分に関連する地下深部の科学的特性等に関する既存のデータを整理し、全国マップの形で分かりやすく示すことを予定しています。このマップの提示が、「火山国・地震国の日本では地層処分はできないのでは」といった国民の不安解消に役立ち、日本で地層処分が実現可能であろうと考える科学的根拠は何か、更に研究開発を続けるべきこととしてはどのようなことがあるのか、といったことにも理解と関心が広がることを期待しています。その中で、特に国民とのコミュニケーション

において科学者や技術者の方々に期待するところが大きいということは、前述の通りです。

この日本において地層処分を実現させるには、関係者の英知と努力を継続的に集める必要があります。政府としてその先頭に立ち続ける覚悟です。バックエンド部会及び会員の皆さまにおかれましては、政府や事業者との協力関係と緊張関係を適切に保ちながら、まずは地層処分を巡る国民的議論が建設的に進められるよう、従来以上に積極的な役割を果たしていただけることを心から願っております。

(2016年11月)